

2008 年中間期 ふくほうディスクロージャー誌

Fukuho Report



目 次

プロフィール	P. 1
経営理念/ご挨拶	P. 2
中期経営計画	P. 3
トピックス	P. 4
事業の概況	P. 7
主要な経営指標等の推移	P.10
連結情報	P.12
単体情報	P.34
業務および財産の状況ほか	P.53
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	P.74

プロフィール

(平成 20 年 9 月末現在)

名 称	株式会社 福 邦 銀 行 THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創 立	昭和 18 年 11 月 5 日
資 本 金	43 億円
預 金	4,334 億円 (単体)
貸 出 金	3,389 億円 (単体)
発行済株式総数	31,800 千株
単体自己資本比率	6.42% (国内基準)
店 舗 数	46 カ店
キャッシュコーナー	101 カ所
従業員数	616 名
ホームページアドレス	http://www.fukuho.co.jp
金融機関コード	0537

(開示項目について)

本誌は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。銀行法施行規則第 19 条の 2、第 19 条の 3 に基づく法定開示項目を開示しております。

また、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定を公表しております。

(独立監査人による監査について)

当行は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、中間財務諸表並びに中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、従来から当行が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成 20 年 7 月 1 日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

経営理念

地域社会への貢献

私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを
銀行活動の使命とします。

健全なる経営

銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、
私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場

私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、
明るく活力ある職場づくりに努めます。

福 邦 の 心

至誠の心	信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。
和の心	お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。
進取の心	変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。
共存共栄の心	お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

ご挨拶

平素より福邦銀行を格別にお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当行は昭和18年の創立以来、地域社会への貢献のため健全な経営を続け、皆様とともに発展を遂げてまいることができました。これもひとえにお取引先、株主の皆様をはじめ地域の皆様のお陰でございます。心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の激変する環境の下、当行は中小企業金融の円滑化という地域金融機関としての原点に立ち返り地域社会への貢献を目指した活動に取り組んでおります。営業活動の中で変えるべきもの、守るべきものをはっきりさせ勇気をもって対処していくことで収益体質を再構築してまいります。

具体的には店舗統合や既存店舗新築に取り組み、営業力強化による金融サービスの向上を目的とした効率のよい店舗ネットワークの再構築を進めております。また、ローン・資産運用・年金などの相談を行う「ふくほうゆめプラザ」の営業体制強化、イオン銀行とのATM利用提携によるATMネットワーク充実、事業価値を見極める融資手法である「ふくほう機械担保ローン」やICキャッシュカードのお取り扱い開始のほか「新営業店システム」導入による窓口事務の効率化・情報セキュリティ対策強化などによりお客様へのサービス向上に努めております。

また、当行は平成19年4月から中期経営計画「お客様感動への挑戦」を推し進め、「お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行」を目指しております。引き続き役職員一同全力で真にお客様の満足を追求したサービスに取り組み、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

今後とも、なおいっそうのご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月



当行では、経営環境が大きく変わっていることから同計画の計数目標を見直いたしました。目標達成年度を平成24年度として実効性のある計画に改定し、計画達成に向けて取り組んでおります。

計数目標

目 標 項 目		見直し後の目標 (平成24年度目標)	当初中計目標	平成21年度見込み (中計最終年度)
メ イン	自己資本比率	10.0%以上	10.0%以上	9.2%
	コア業務純益	26億円以上	30億円以上	2,258百万円
	コア業務粗利益	100億円以上	100億円以上	9,381百万円
サ ブ	不良債権比率	5.0%台以下	5.0%台以下	6.8%程度
	コア業務ROA	0.6%以上	0.6%以上	0.5%程度
	コアOHR	75.0%以下	70.0%以下	76%程度

トピックス（平成20年4月～21年1月）

格 付

当行の投資対象先としての適格性をご理解いただき、経営の透明性をアピールすることを目的として中立的な第三者による評価である格付を取得いたしました。株主様やお客様が安心してお取引いただけるよう今後の経営に活かしてまいります(20年5月)。

取得した格付

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 格付機関 | 株式会社日本格付研究所(J C R) |
| (2) 格付 | 「B B B」 |
| (3) 格付けの見通し | 「安定的」 |
| (4) 格付けの対象 | 長期優先債務 |

金融サービスの向上を目指した店舗ネットワーク再構築の取り組み

社 支店の新築オープン(21年3月予定)

「お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行」をコンセプトに平成21年3月、社支店(福井市渚)について既設店舗を取り壊し新築オープンいたします。

当行初、資産相談の専用コーナー等を備えた新しい形の店舗で、ゆったりした雰囲気の中投資信託や保険商品のご相談などを承ることができるよう様々な工夫を凝らしております。環境やバリアフリーにも配慮した明るく親しみやすい店舗の完成を目指しております。



店舗予想図



店内図

〈店舗統合について〉

当行は営業力強化による金融サービスの向上を目的として、効率のよい店舗ネットワークの再構築を進めております。平成20年度は次のとおり実施しております。平成21年1月31日現在の店舗数は44ヵ店(うち福井県内38ヵ店、石川県内2ヵ店、京都府3ヵ店、大阪府1ヵ店)です。

- 福井橋南出張所を花堂支店に統合いたしました(20年7月)。
- 西藤支店を堀の宮支店に統合いたしました(20年9月)。
- 四ッ居支店を日の出支店に統合いたしました(20年9月)。
- 鯖江東支店を鯖江支店に統合いたしました。また、業務継承店である鯖江支店は統合日に旧鯖江東支店の場所(鯖江市新横江)に移転いたしました(21年1月)。
- 武生南支店を武生支店に統合いたしました(21年1月)。

新商品・サービスなどに関する取り組み

「株主優待制度」の新設(20 年 4 月)

株主様の日頃のご愛顧にお応えするため「株主優待制度」を新設いたしました。

「地震デリバティブ」媒介業務のお取り扱い開始(20 年 4 月)

三井住友海上火災保険株式会社と提携し「地震デリバティブ」媒介業務のお取り扱いを開始いたしました。

「ふくほう機械担保ローン」のお取り扱い開始(20 年 4 月)

興銀リース株式会社と提携し、機械類を担保とする「ふくほう機械担保ローン」のお取り扱いを開始いたしました。

「Fukuho Card <ふくほう IC キャッシュ & クレジット>」のお取り扱い開始(20 年 6 月)

ユーシーカード株式会社と提携し「Fukuho Card <ふくほう IC キャッシュ & クレジット>」のお取り扱いを開始いたしました。

イオン銀行と A T M 利用提携の開始(20 年 7 月)

イオン銀行の A T M が手数料無料で利用できるようになりました。

「第 1 回 福邦カップ争奪ゲートボール大会」の開催(20 年 7 月～11 月)

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため、福邦銀行に名前が変わって 20 年目を迎えたこと、また創業 65 周年にあたることを記念して「第 1 回 福邦カップ争奪ゲートボール大会」開催いたしました。



決勝大会=11 月 15 日、鯖江市ゲートボールセンター

「新営業店システム」の導入を開始(20 年 8 月)

窓口の事務作業の効率化によるサービス向上を目指し、「新営業店システム」の導入を開始いたしました。段階的に全店入れ替えを行い、平成 21 年 10 月に完了する予定です。

「ふくほうゆめプラザ」を移転オープン(20 年 10 月)

「ふくほう ゆめプラザ」を移転オープンいたしました。ローンや投資信託、年金お受け取りのご相談などを行っております。また、お客様のところに向いてご相談などを承る活動にも力を入れております。

環境配慮に取り組む事業者のお客様向け融資商品の金利優遇サービスのお取り扱い開始(20 年 10 月)

「環境配慮」に取り組まれる事業者のお客様を金融面から応援するため、事業者のお客様向け融資商品「エクセレント」について、新たに「I S O 1 4 0 0 1」または「エコアクション 2 1」の 認証取得を条件とした金利優遇のお取り扱いを開始いたしました。

ふくほうカードローン「BESPA」のお取り扱い開始(20年10月)

お使いみちが自由な個人向けローン新商品「ふくほうカードローン『BESPA（ベスパ）』」のお取り扱いを開始いたしました。

家族だんらんキャンペーン「抽選応募券付き定期預金」の実施(20年11月～21年1月)

家族だんらんキャンペーン「冬の抽選応募券付き定期預金」をお取り扱いいたしました。

緊急休日融資相談窓口の開設(20年12月)

経済情勢を踏まえ中小企業金融円滑化に向けた緊急対応として、中小企業のお客様や個人事業主のお客様の年末資金繰り支援を行うため「緊急休日融資相談窓口」を設置いたしました。窓口は本店営業部、ふくほうゆめプラザ、丸岡支店、武生支店、敦賀支店、小浜支店の6ヵ所に開設いたしました。

子育て応援バンクの取り組み

少子化社会に対応し、CSRの取り組みの一つとして平成19年4月に「子育て応援バンク宣言」を行い、地域金融機関として地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。

具体的な商品・サービスでは子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利優遇、児童手当受給のお客様を対象としたATM利用・振込手数料の無料化、ふくほう住宅ローン子育て優遇制度、子育て応援定期などをお取り扱いしております。

そのほか金融経済教育や情操教育に取り組んでおります。



福邦銀行「子育て応援バンク」マーク

創作童話「フウとククのおほしさま」を制作(20年6月)

行員手づくり創作童話「フウとククのおほしさま」を制作いたしました。当行ホームページから朗読付きでご覧になれます。

親子マネー教室「お金ってなーに？」を福井県と共催(20年7月)

親子を対象とした体験型の金融経済教育「親子マネー教室お金ってなーに？」を福井県と共催いたしました(協力:福井県児童科学館様、福井県金融広報委員会様)。



行員手づくり創作童話の表紙



金融経済教育「親子マネー教室 お金ってなーに？」

事業の概況

（金融経済環境）

平成 20 年度中間期におけるわが国経済を顧みますと、原油高・原材料高や米国経済の変調の影響など国内景気は停滞から後退の流れが鮮明化し、特に建設・不動産業の大型破綻が全国各地で相次ぎました。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内の景況は、雇用・消費のほか生産にも弱さがみられるようになり、中堅クラス以上の破綻が増え負債額が大型化するなど、非常に厳しいものとなりました。

この間の金融情勢につきましては、9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻に始まり、欧米の金融機関の破綻や再編・公的資金注入が相次ぎ、日本経済への影響も大きく日経平均株価の下落や円高の進行という展開となりました。

（経営方針）

（1）会社経営の基本方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」を経営理念として、常にお客様の立場になって考え行動することを原点に、「お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行」を目指しております。

（2）中長期的な経営戦略

当行は、金融環境の激しい変革に柔軟に対応し、当行の経営理念である「地域社会への貢献」「健全なる経営」「活力ある職場」を実現するため第七次中期経営計画“お客様感動への挑戦”を策定し、平成 19 年 4 月から実施しております。

（連結ベースの業績）

平成 20 年度中間期の当行及び連結子会社 3 社の連結ベースでの業績は、「健全な経営体質の構築」を基本方針として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、法人預金が減少したものの、公金預金及び金融機関預金が増加したことを主因に、前期末比 16 億 38 百万円増加して期末残高は 4,325 億 48 百万円となりました。

また、貸出金は事業性資金の需要が低迷する中、地公体向け等貸出金の増加を主因に、前期末 85 億 82 百万円増加して、期末残高は 3,399 億 42 百万円となりました。

有価証券は前期末比 94 億 23 百万円増加して、期末残高は 964 億 81 百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、サブプライムローン問題に端を発した市場混乱に伴い収益機会が乏しかったことから、有価証券運用収益の大幅な減少により、前年同期比 12 億 34 百万円減少して 56 億 17 百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が大幅に減少しましたが、有価証券の評価損を計上したことにより、前年同期比 4 億 15 百万円減少にとどまり、57 億 71 百万円となりました。

その結果、経常損失は 1 億 53 百万円となり、中間純損失は、繰延税金資産の見直しを行い、一部取崩した結果、6 億 56 百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの運用が減少したこと等を主因に前年同期比 74 億 40 百万円増加して、△114 億 17 百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を主因に前年同期比 82 億 8 百万円減少し、△84 億 49 百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、親会社の配当金支払等により△79 百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期比 29 億 4 百万円増加して、98 億 47 百万円となりました。

・セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で業務代行、労働者派遣、信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単体ベースの業績)

平成 20 年度中間期の当行の業績は次のようになりました。

主要勘定につきましては、法人預金は減少したものの、公金及び金融機関預金が増加した結果、前期末比 14 億 94 百万円増加して期末残高は 4,334 億 2 百万円となりました。

また、貸出金は企業の資金需要が引き続き低調でありましたが、地公体等で増加したことから、前期末比 84 億 87 百万円増加して、期末残高は 3,389 億 87 百万円となりました。

有価証券は前期末比 94 億 23 百万円増加して、期末残高は 968 億 70 百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、サブプライムローン問題に端を発した市場混乱に伴い収益機会が乏しかったことから、有価証券運用収益の大幅な減少により、前年同期比 12 億 19 百万円減少して 54 億 71 百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却費用が大幅に減少しましたが、有価証券の評価損を計上したことにより、前年同期比 3 億 79 百万円減少にとどまり 55 億 78 百万円となりました。

その結果、経常損失は 1 億 6 百万円となり、中間純損失は、繰延税金資産の見直しを行い、一部取り崩した結果、6 億 1 百万円となりました。

■預金 (単体)

(単位：億円)



個人のお客様のご預金は預金総額の81.1%を占めております。

■預かり資産残高

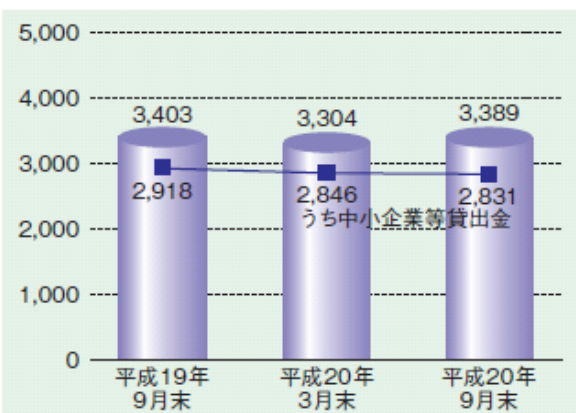
(単位：億円)



投資信託商品の品ぞろえや資産運用に関するご相談・ご提案態勢を充実させ、お客様の資産運用ニーズにお応えしております。

■貸出金 (単体)

(単位：億円)

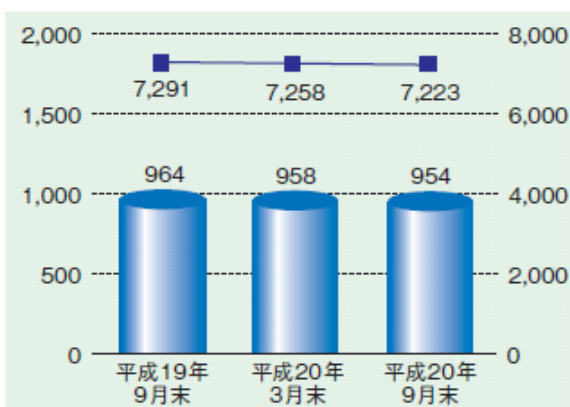


中小企業や個人のお客様への貸出金は貸出金総額の 83.5%を占めております。

■住宅ローン残高および件数

(単位：億円)

(単位：件)



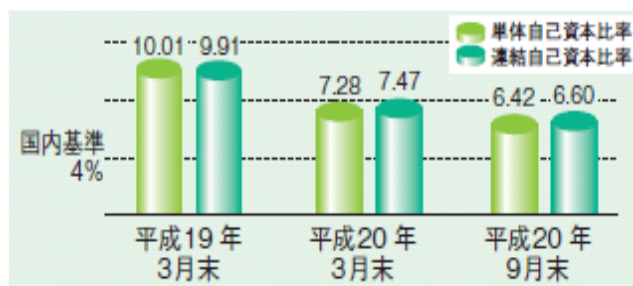
住宅の新築・増改築資金など、お客様の住まいに関するご相談、ご提案に取り組んでおります。

(自己資本の状況)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられております。

平成20年9月末のリスク・アセット（万一の場合、貸倒れの危険性のある資産）に対する自己資本の額は銀行単体138億円、連結は142億円、自己資本比率は単体6.42%、連結6.60%となっております。

※当行は、負債性資本（劣後ローン・劣後債など将来の返済が必要なもの）をとり入れておりません。



(配当)

当行は、従来より銀行業としての公共性に鑑み、長期に亘って安定経営に努めると共に、配当につきましても中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当実施を基本方針としております。なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかし、当中間期において中間純損失6億1百万円（単体）を計上することとなったことから、平成20年11月17日開催の取締役会において、今年度の中間配当を見送ること、および期末配当に一本化とする配当予想の修正を併せて決議いたしました。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります。

(対処すべき課題)

今後の経営環境を展望いたしますと、金融技術革新や規制緩和が進展するなか、金融サービス機能が一層拡充し、業態を超えた競争が益々拡大してまいります。

こうした金融環境の激しい変革に柔軟に対応し、地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築することが主要課題であると考えております。

また当行は、経営の重要課題としてガバナンス態勢の強化を掲げ、内部統制の発揮や法令等遵守に努めております。不祥事防止のために内部統制やコンプライアンス態勢を見直し、適切な人事管理や厳正な事務管理を実施し、牽制機能・モニタリング機能を強化すると共に、全役職員が一丸となってコンプライアンスの徹底とモラルアップに努めてまいります。

今後とも“お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行”を目指し、役職員一同全力を投入して地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

主要な経営指標等の推移

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	百万円	5,960	6,852	5,617	13,020	12,233
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,107	665	△ 153	426	△ 5,685
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	728	154	△ 656	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	20	△ 6,189
連結純資産額	百万円	23,831	22,288	13,108	22,854	15,405
連結総資産額	百万円	468,809	467,040	455,277	465,134	455,167
1株当たり純資産額	円	752.56	710.78	418.11	728.69	491.36
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	22.98	4.09	△ 20.93	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	0.64	△ 197.38
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.08	4.77	2.87	4.91	3.38
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.77	10.07	6.60	9.91	7.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 6,320	△ 18,857	△ 11,417	6,088	3,082
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,981	△ 241	△ 8,449	6,282	751
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 84	△ 82	△ 79	△ 166	△ 162
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	10,487	6,942	9,847	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	26,123	29,793
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	563 [99]	587 [99]	601 [105]	548 [100]	569 [101]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、33ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度中間期及び平成19年度は当期（中間）純損失であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

■当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	百万円	5,954	6,691	5,471	13,021	11,946
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,092	733	△ 106	562	△ 6,658
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	716	97	△ 601	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	50	△ 6,660
資本金	百万円	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
発行済株式総数	千株	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800
純資産額	百万円	23,819	22,224	12,684	23,019	14,925
総資産額	百万円	468,837	466,833	454,887	464,913	454,757
預金残高	百万円	436,315	435,305	433,402	433,420	431,908
貸出金残高	百万円	343,175	340,346	338,987	338,130	330,499
有価証券残高	百万円	93,691	92,303	96,870	89,990	87,447
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	—	5.00	5.00
自己資本比率	%	5.08	4.76	2.78	4.95	3.28
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.77	10.08	6.42	10.01	7.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	538 [84]	557 [83]	573 [89]	517 [85]	541 [85]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 総資産額の算定にあたり、平成18年度から有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結情報

■中間連結財務諸表等

①【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度の要約連結貸借対照 表(平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	6,972	9,877	29,823
コールローン及び買入手形	18,542	5,450	440
金銭の信託	1,000	—	1,000
有価証券	92,299	96,481	87,058
貸出金	341,022	339,942	331,360
外国為替	268	453	539
その他資産	1,929	1,839	3,321
有形固定資産	5,848	5,776	5,750
無形固定資産	71	217	70
繰延税金資産	3,287	3,209	3,676
支払承諾見返	3,001	2,617	2,833
貸倒引当金	△ 7,204	△ 10,589	△ 10,707
資産の部合計	467,040	455,277	455,167

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度の要約連結貸借対照 表(平成20年3月31日)
負債の部			
預金	435,202	432,548	430,910
コールマネー及び売渡手形	—	—	501
その他負債	3,814	4,360	2,892
賞与引当金	422	336	341
役員賞与引当金	6	—	—
退職給付引当金	1,146	1,105	1,124
役員退職慰労引当金	203	218	210
睡眠預金払戻損失引当金	27	46	36
利息返還損失引当金	4	3	6
偶発損失引当金	—	50	24
再評価に係る繰延税金負債	922	881	881
支払承諾	3,001	2,617	2,833
負債の部合計	444,751	442,169	439,762
純資産の部			
資本金	4,300	4,300	4,300
資本剰余金	3,256	3,256	3,256
利益剰余金	13,341	6,244	6,979
自己株式	△ 198	△ 203	△ 201
株主資本合計	20,699	13,598	14,334
その他有価証券評価差額金	509	△ 1,511	49
土地再評価差額金	1,079	1,019	1,019
評価・換算差額等合計	1,588	△ 491	1,069
少数株主持分	—	1	1
純資産の部合計	22,288	13,108	15,405
負債及び純資産の部合計	467,040	455,277	455,167

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
経常収益	6,852	5,617	12,233
資金運用収益	5,174	4,670	9,747
(うち貸出金利息)	4,110	4,078	8,299
(うち有価証券利息配当金)	992	551	1,337
役務取引等収益	801	710	1,474
その他業務収益	551	108	630
その他経常収益	325	128	381
経常費用	6,186	5,771	17,919
資金調達費用	646	801	1,414
(うち預金利息)	620	795	1,367
役務取引等費用	519	497	998
その他業務費用	288	383	874
営業経費	3,437	3,392	6,702
その他経常費用	1,295	695	7,929
経常利益 (△は経常損失)	665	△ 153	△ 5,685
特別利益	0	0	0
償却債権取立益	—	0	0
その他の特別利益	—	—	0
特別損失	227	18	414
固定資産処分損	—	2	8
減損損失	—	15	169
その他の特別損失	—	0	236
税金等調整前中間純利益 (△ は税金等調整前中間純損失)	439	△ 171	△ 6,099
法人税、住民税及び事業税	24	17	30
過年度法人税等追徴税額	88	—	68
過年度法人税等還付税額	△ 33	—	△ 33
法人税等調整額	205	467	24
法人税等合計	—	484	—
少数株主利益 (△は少数株主 損失)	—	△ 0	0
中間純利益 (△は中間純損失)	154	△ 656	△ 6,189

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	4,300	4,300	4,300
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,300	4,300	4,300
資本剰余金			
前期末残高	3,256	3,256	3,256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	3,256	3,256	3,256
利益剰余金			
前期末残高	13,266	6,979	13,266
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 (△は中間純損失)	154	△ 656	△ 6,189
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
当中間期変動額合計	74	△ 734	△ 6,287
当中間期末残高	13,341	6,244	6,979
自己株式			
前期末残高	△ 196	△ 201	△ 196
当中間期変動額			
自己株式の取得	△ 2	△ 1	△ 5
当中間期変動額合計	△ 2	△ 1	△ 5
当中間期末残高	△ 198	△ 203	△ 201
株主資本合計			
前期末残高	20,627	14,334	20,627
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 (△は中間純損失)	154	△ 656	△ 6,189
自己株式の取得	△ 2	△ 1	△ 5
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
当中間期変動額合計	72	△ 736	△ 6,292
当中間期末残高	20,699	13,598	14,334
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,147	49	1,147
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△ 638	△ 1,560	△ 1,097
当中間期変動額合計	△ 638	△ 1,560	△ 1,097
当中間期末残高	509	△ 1,511	49
土地再評価差額金			
前期末残高	1,079	1,019	1,079
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	—	—	△ 59
当中間期変動額合計	—	—	△ 59
当中間期末残高	1,079	1,019	1,019
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,226	1,069	2,226
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△ 638	△ 1,560	△ 1,157
当中間期変動額合計	△ 638	△ 1,560	△ 1,157
当中間期末残高	1,588	△ 491	1,069

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
少数株主持分			
前期末残高	—	1	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	—	△ 0	1
当中間期変動額合計	—	△ 0	1
当中間期末残高	—	1	1
純資産合計			
前期末残高	22,854	15,405	22,854
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 （△は中間純損失）	154	△ 656	△ 6,189
自己株式の取得	△ 2	△ 1	△ 5
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	△ 638	△ 1,560	△ 1,156
当中間期変動額合計	△ 565	△ 2,296	△ 7,448
当中間期末残高	22,288	13,108	15,405

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成19年 9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 9月30日)	平成19年度の連結キャッ シュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	439	△ 171	△ 6,099
減価償却費	72	85	154
減損損失	—	15	169
のれん償却額	—	0	—
貸倒引当金の増減 (△)	△ 58	△ 118	3,445
賞与引当金の増減額 (△は減少)	76	△ 4	△ 4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 6	—	△ 13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	△ 18	△ 33
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	203	7	210
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	27	9	36
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	26	24
資金運用収益	△ 5,174	△ 4,670	△ 9,747
資金調達費用	646	801	1,414
有価証券関係損益 (△)	△ 463	402	825
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0	1
固定資産処分損益 (△は益)	4	2	8
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,437	△ 8,582	7,224
預金の純増減 (△)	1,880	1,638	△ 2,412
コールローン等の純増 (△) 減	△ 18,414	△ 5,009	△ 313
コールマネー等の純増減 (△)	—	△ 501	501
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	120	86	△ 151
資金運用による収入	5,220	4,685	9,970
資金調達による支出	△ 362	△ 590	△ 948
その他	122	505	△ 385
小計	△ 18,116	△ 11,400	3,878
法人税等の支払額	△ 741	△ 16	△ 796
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,857	△ 11,417	3,082
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 56,339	△ 56,507	△ 86,227
有価証券の売却による収入	49,768	23,028	60,424
有価証券の償還による収入	6,367	24,091	26,704
金銭の信託の減少による収入	—	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 39	△ 62	△ 143
無形固定資産の取得による支出	—	△ 0	△ 6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 241	△ 8,449	751
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△ 79	△ 78	△ 157
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 1	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 82	△ 79	△ 162
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	△ 1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 19,180	△ 19,946	3,669
現金及び現金同等物の期首残高	26,123	29,793	26,123
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,942	9,847	29,793

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社 従来持分法適用の関連会社であった福邦カード(株)は、連結子会社へ変更しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社 (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	同 左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 -----	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法による場合に比べ4百万円増加しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法による場合に比べ6百万円増加しております。 ② 無形固定資産 同 左 -----

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,068百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権について	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,805百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,638百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	――	――
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は14百万円、特別損失は188百万円それぞれ増加し、経常利益は14百万円、税金等調整前中間純利益は203百万円それぞれ減少しております	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は21百万円、経常損失は21百万円、特別損失は188百万円、税金等調整前当期純損失は210百万円それぞれ増加しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益が6百万円、特別損失は34百万円それぞれ増加し、経常利益は6百万円増加し、税金等調整前中間純利益は27百万円減少しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は2百万円、経常損失は2百万円、特別損失は34百万円、税金等調整前当期純損失は36百万円それぞれ増加しております。

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	――	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. (中間) 連結 キャッシュ・フ ロー計算書にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が3ヵ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が3ヵ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は48百万円、「無形固定資産」中のリース資産は153百万円、「その他負債」中のリース債務は219百万円増加し、資金調達費用は1百万円、営業経費は5百万円、その他経常費用は10百万円、経常損失は17百万円、税金等調整前中間純損失は17百万円それぞれ増加しております。	――

【 注記事項 】
(中間連結貸借対照表関係)

平成19年度中間期末 (平成19年 9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年 9月30日)	平成19年度末 (平成20年 3月31日)
※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,515百万円、延滞債権額は14,574百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,639百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,730百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種	※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,248百万円、延滞債権額は21,665百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,507百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,421百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種	※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,072百万円、延滞債権額は22,999百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,641百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,713百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種

平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,856百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,341百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は149百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,896百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,066百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除	別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,849百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,301百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は147百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,053百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,720百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除	別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,885百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,511百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は147百万円であります。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,003百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,742百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除

平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,167百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額一百万円) ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,510百万円であります。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,030百万円減少します。	した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,100百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,218百万円 ―― ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,580百万円であります。	した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,100百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,184百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額一百万円) ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,580百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額953百万円及び株式等売却損114百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額188百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。 ————	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額279百万円及び株式等売却損148百万円を含んでおります。 ———— ※3. 廃止に関する意思決定を行った営業用店舗について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失に計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 1ヵ所</td><td>建物等</td><td>15</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>15</td></tr></table> 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 1ヵ所	建物等	15	合計			15	※1. その他の経常費用には、債権売却損750百万円及び株式等売却損729百万円を含んでおります。 ※2. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額188百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。 ※3. 廃止に関する意思決定を行った営業用店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額169百万円を減損損失に計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 5ヵ所</td><td>土地及び建物等</td><td>167</td></tr><tr><td>福井県内</td><td>遊休資産 1ヵ所</td><td>土地</td><td>2</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>169</td></tr></table> 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、当行の担保評価基準にて算定した価額及び不動産鑑定評価額に当行の担保評価基準に用いる指標を反映した価額を合理的に算定しています。	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 5ヵ所	土地及び建物等	167	福井県内	遊休資産 1ヵ所	土地	2	合計			169
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
福井県内	営業用店舗 1ヵ所	建物等	15																											
合計			15																											
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
福井県内	営業用店舗 5ヵ所	土地及び建物等	167																											
福井県内	遊休資産 1ヵ所	土地	2																											
合計			169																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 平成19年度中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
合 計	31,800	—	—	31,800	
自己株式					
普通株式	436	5	—	442	(注)
合 計	436	5	—	442	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	78	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

II 平成20年度中間期(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
合 計	31,800	—	—	31,800	
自己株式					
普通株式	448	3	—	451	(注)
合 計	448	3	—	451	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	78	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものはございません。

III 平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
合 計	31,800	—	—	31,800	
自己株式					
普通株式	436	11	—	448	(注)
合 計	436	11	—	448	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 11 千株は、当行の単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79	2.5	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	78	2.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
合 計	—	157	—	—	—

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	78	利益剰余金	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 6,972 預入期間が3ヵ月超の 定期預け金 <u>△ 30</u> 現金及び現金同等物 <u>6,942</u>	※1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 9,877 預入期間が3ヵ月超の 定期預け金 <u>△ 30</u> 現金及び現金同等物 <u>9,847</u>	※1.現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 29,823 預入期間が3ヵ月超 の定期預け金 <u>△ 30</u> 現金及び現金同等物 <u>29,793</u>

(リース取引関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
----	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (7)有形固定資産 主として、器具及び備品であります。 (4)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	----
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,126百万円 その他 一百万円 合計 1,126百万円 減価償却累計額相当額 動産 520百万円 その他 一百万円 合計 520百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 605百万円 その他 一百万円 合計 605百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 217百万円 1 年超 448百万円 合計 665百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 415百万円 無形固定資産 891百万円 その他 一百万円 合計 1,306百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 209百万円 無形固定資産 470百万円 その他 一百万円 合計 680百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 205百万円 無形固定資産 420百万円 その他 一百万円 合計 626百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 251百万円 1 年超 430百万円 合計 681百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,374百万円 その他 一百万円 合計 1,374百万円 減価償却累計額相当額 動産 624百万円 その他 一百万円 合計 624百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 動産 750百万円 その他 一百万円 合計 750百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 257百万円 1 年超 551百万円 合計 809百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 117百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 - 減価償却費相当額 100百万円 - 支払利息相当額 14百万円 - 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 146百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 - 減価償却費相当額 126百万円 - 支払利息相当額 17百万円 - 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 243百万円 - リース資産減損勘定取崩額 一百万円 - 減価償却費相当額 210百万円 - 支払利息相当額 30百万円 - 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	710.78	418.11	491.36
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり中間(当期) 純損失金額)	円	4.90	△ 20.93	△ 197.38

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	22,288	13,108	15,405
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	—	1	—
(うち少数株主持分)	百万円	—	1	—
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円	22,288	13,107	15,405
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通 株式の数	千株	31,357	31,348	31,351

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	百万円	154	△ 656	△ 6,189
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (△は普通株式に係る中間 (当期)純損失)	百万円	154	△ 656	△ 6,189
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	31,487	31,350	31,358

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成20年度中間期及び平成19年度は中間(当期)純損失であり、また、平成19年度中間期、平成20年度中間期及び平成19年度は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2)【その他】

該当ありません。

単体情報

■中間財務諸表

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年 9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年 9月30日)	平成19年度の要約貸借対照表 (平成20年 3月31日)
資産の部			
現金預け金	6,967	9,877	29,823
コールローン	18,542	5,450	440
金銭の信託	1,000	—	1,000
有価証券	92,303	96,870	87,447
貸出金	340,346	338,987	330,499
外国為替	268	453	539
その他資産	1,629	1,535	3,025
有形固定資産	5,848	5,774	5,750
無形固定資産	71	215	68
繰延税金資産	3,301	3,202	3,669
支払承諾見返	3,001	2,617	2,755
貸倒引当金	△ 6,446	△ 10,097	△ 10,263
資産の部合計	466,833	454,887	454,757

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度の要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
預金	435,305	433,402	431,908
コールマネー	—	—	501
その他負債	2,968	3,561	2,066
未払法人税等	—	20	10
リース債務	—	217	—
その他の負債	—	3,323	—
賞与引当金	400	320	323
役員賞与引当金	6	—	—
退職給付引当金	1,146	1,105	1,124
役員退職慰労引当金	203	218	210
睡眠預金払戻損失引当金	27	46	36
偶発損失引当金	—	50	24
特定債務者支援引当金	626	—	—
再評価に係る繰延税金負債	922	881	881
支払承諾	3,001	2,617	2,755
負債の部合計	444,609	442,203	439,832
純資産の部			
資本金	4,300	4,300	4,300
資本剰余金	3,256	3,256	3,256
資本準備金	3,256	3,256	3,256
利益剰余金	13,277	5,821	6,500
利益準備金	843	874	859
その他利益剰余金	12,433	4,946	5,641
別途積立金	9,309	5,309	9,309
繰越利益剰余金	3,124	△ 363	△ 3,667
自己株式	△ 198	△ 203	△ 201
株主資本合計	20,635	13,175	13,856
その他有価証券評価差額金	509	△ 1,511	49
土地再評価差額金	1,079	1,019	1,019
評価・換算差額等合計	1,588	△ 491	1,069
純資産の部合計	22,224	12,684	14,925
負債及び純資産の部合計	466,833	454,887	454,757

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の要約損益計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
経常収益	6,691	5,471	11,946
資金運用収益	5,162	4,654	9,721
(うち貸出金利息)	4,100	4,063	8,274
(うち有価証券利息配当金)	990	551	1,336
役務取引等収益	653	583	1,218
その他業務収益	551	108	630
その他経常収益	323	125	376
経常費用	5,958	5,578	18,604
資金調達費用	645	800	1,412
(うち預金利息)	620	795	1,367
役務取引等費用	499	472	961
その他業務費用	288	383	874
営業経費	3,399	3,365	6,631
その他経常費用	1,125	555	8,724
経常利益 (△は経常損失)	733	△ 106	△ 6,658
特別利益	0	0	491
特別損失	363	18	401
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	370	△ 124	△ 6,568
法人税、住民税及び事業税	19	10	18
過年度法人税等追徴税額	88	—	68
過年度法人税等還付税額	△ 33	—	△ 33
法人税等調整額	198	466	39
法人税等合計	—	476	—
中間純利益 (△は中間純損失)	97	△ 601	△ 6,660

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	4,300	4,300	4,300
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,300	4,300	4,300
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	3,256	3,256	3,256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	3,256	3,256	3,256
資本剰余金合計			
前期末残高	3,256	3,256	3,256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	3,256	3,256	3,256
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	827	859	827
当中間期変動額			
剰余金の配当	15	15	31
当中間期変動額合計	15	15	31
当中間期末残高	843	874	859
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	9,309	9,309	9,309
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	—	△ 4,000	—
当中間期変動額合計	—	△ 4,000	—
当中間期末残高	9,309	5,309	9,309
繰越利益剰余金			
前期末残高	3,122	△ 3,667	3,122
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 95	△ 94	△ 189
別途積立金の取崩	—	4,000	—
中間純利益 (△は中間純損失)	97	△ 601	△ 6,660
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
当中間期変動額合計	1	3,304	△ 6,790
当中間期末残高	3,124	△ 363	△ 3,667
利益剰余金合計			
前期末残高	13,259	6,500	13,259
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 (△は中間純損失)	97	△ 601	△ 6,660
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
当中間期変動額合計	17	△ 679	△ 6,758
当中間期末残高	13,277	5,821	6,500

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
自己株式			
前期末残高	△ 24	△ 201	△ 24
当中間期変動額			
自己株式の取得	△ 174	△ 1	△ 177
当中間期変動額合計	△ 174	△ 1	△ 177
当中間期末残高	△ 198	△ 203	△ 201
株主資本合計			
前期末残高	20,792	13,856	20,792
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 (△は中間純損失)	97	△ 601	△ 6,660
自己株式の取得	△ 174	△ 1	△ 177
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
当中間期変動額合計	△ 157	△ 680	△ 6,936
当中間期末残高	20,635	13,175	13,856
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,147	49	1,147
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△ 638	△ 1,560	△ 1,097
当中間期変動額合計	△ 638	△ 1,560	△ 1,097
当中間期末残高	509	△ 1,511	49
土地再評価差額金			
前期末残高	1,079	1,019	1,079
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	—	—	△ 59
当中間期変動額合計	—	—	△ 59
当中間期末残高	1,079	1,019	1,019
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,226	1,069	2,226
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△ 638	△ 1,560	△ 1,157
当中間期変動額合計	△ 638	△ 1,560	△ 1,157
当中間期末残高	1,588	△ 491	1,069
純資産合計			
前期末残高	23,019	14,925	23,019
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 79	△ 78	△ 157
中間純利益 (△は中間純損失)	97	△ 601	△ 6,660
自己株式の取得	△ 174	△ 1	△ 177
土地再評価差額金の取崩	—	—	59
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	△ 638	△ 1,560	△ 1,157
当中間期変動額合計	△ 795	△ 2,241	△ 8,093
当中間期末残高	22,224	12,684	14,925

【 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 】

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同 左	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、4百万円増加しております。

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。		(追加情報) 当事業年度より、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合と比べ6百万円増加しております。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
	――	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	――
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,068百万円であります。	過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,805百万円であります。	過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,638百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	――	――
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4 月13日)が平成19年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は14百万円、特別損失は188百万円それぞれ増加し、経常利益は14百万円、税引前中間純利益は203百万円それぞれ減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4 月13日)が平成19年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は21百万円、経常損失は21百万円、特別損失は188百万円、税引前当期純損失は210百万円それぞれ増加しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4 月13日)が平成19年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益が6百万円、特別損失は34百万円それぞれ増加し、経常利益は6百万円増加し、税引前中間純利益は27百万円減少しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4 月13日)が平成19年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は2百万円、経常損失は2百万円、特別損失は34百万円、税引前当期純損失は36百万円それぞれ増加しております。

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	----	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。
	(8) 特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、経済的困難に陥った特定債務者に対し将来発生する支援に伴う損失見込額を見積り計上しております。	----	----
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
―――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は46百万円、「無形固定資産」中のリース資産は153百万円、「その他負債」中のリース債務は217百万円増加し、営業経費は5百万円、その他経常費用は10百万円、経常損失は16百万円、税引前中間純損失は16百万円それぞれ増加しております。	―――

【表示方法の変更】

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
―――	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【 注記事項 】
(中間貸借対照表関係)

平成19年度中間期末 (平成19年 9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年 9月30日)	平成19年度末 (平成20年 3月31日)
※ 1. 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 20百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,420百万円、延滞債権額は14,444百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,639百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,504百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※ 1. 関係会社の株式総額 389百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,054百万円、延滞債権額は21,310百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,507百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,871百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資額総額 389百万円 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 950百万円、延滞債権額は 22,679百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,641百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,271百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,856百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,341百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は149百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,284百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,266百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,162百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,849百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,301百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は147百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,146百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,720百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,213百万円 ――	※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,885百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,511百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は147百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,191百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,742百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,180百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,510百万円であります。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,030百万円減少します。 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,100百万円 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,580百万円であります。 ――	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,100百万円 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,580百万円であります。 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円

(中間損益計算書関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 66百万円 無形固定資産 5百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額797百万円を含んでおります。 ----- ※4. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額188百万円、特定債務者支援引当金繰入額135百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。 -----	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 74百万円 無形固定資産 10百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 232 百万円、株式等売却損 148 百万円を含んでおります。 ----- ----- ※5. 廃止に関する意思決定を行った営業用店舗について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 1ヵ所</td><td>建物等</td><td>15</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>15</td></tr></table> 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 1ヵ所	建物等	15	合計			15	----- ※2. その他の経常費用には、債権売却損 683百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、特定債務者支援引当金取崩額491百万円を含んでおります。 ※4. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額188百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。 ※5. 廃止に関する意思決定を行った営業用店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額169百万円を減損損失に計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井県内</td><td>営業用店舗 5ヵ所</td><td>土地 及び建物等</td><td>167</td></tr><tr><td>福井県内</td><td>遊休資産 1ヵ所</td><td>土地</td><td>2</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>169</td></tr></table> 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、当行の担保評価基準にて算定した価額及び不動産鑑定評価額に当行の担保評価基準に用いる指標を反映した価額を合理的に算定しています。	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 5ヵ所	土地 及び建物等	167	福井県内	遊休資産 1ヵ所	土地	2	合計			169
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
福井県内	営業用店舗 1ヵ所	建物等	15																											
合計			15																											
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
福井県内	営業用店舗 5ヵ所	土地 及び建物等	167																											
福井県内	遊休資産 1ヵ所	土地	2																											
合計			169																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 平成19年度中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	53	388	—	442	(注)
合 計	53	388	—	442	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

II 平成20年度中間期(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	448	3	—	451	(注)
合 計	448	3	—	451	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

III 平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	53	394	—	448	(注)
合 計	53	394	—	448	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加394千株は、単元未満株式の買取りによる増加11千株、連結子会社が保有していた自己株式(当行株式)の買取りによる増加382千株であります。

(リース取引関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
――	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、器具備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	――
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,110百万円 その他 100万円 合計 1,110百万円 減価償却累計額相当額 動産 513百万円 その他 100万円 合計 513百万円 減損損失累計額相当額 動産 100万円 その他 100万円 合計 100万円 中間会計期間末残高相当額 動産 597百万円 その他 100万円 合計 597百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1 年内 214百万円 1 年超 442百万円 合計 657百万円 ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 396百万円 無形固定資産 891百万円 その他 100万円 合計 1,288百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 198百万円 無形固定資産 470百万円 その他 100万円 合計 669百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 100万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 100万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 198百万円 無形固定資産 420百万円 その他 100万円 合計 619百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1 年内 249百万円 1 年超 424百万円 合計 673百万円 ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,355百万円 その他 100万円 合計 1,355百万円 減価償却累計額相当額 動産 615百万円 その他 100万円 合計 615百万円 減損損失累計額相当額 動産 100万円 その他 100万円 合計 100万円 期末残高相当額 動産 740百万円 その他 100万円 合計 740百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1 年内 255百万円 1 年超 544百万円 合計 799百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 100万円

平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 115百万円 リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 減価償却費相当額 98百万円 支払利息相当額 14百万円 減損損失 ー百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 144百万円 リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 減価償却費相当額 124百万円 支払利息相当額 16百万円 減損損失 ー百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 239百万円 リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 減価償却費相当額 207百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 ー百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 平成19年度中間期末(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

II 平成20年度中間期末(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

III 平成19年度末(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

業務の状況および財産の状況ほか

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円・%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内業務部門粗利益	4,889 [2.19]	3,588 [1.59]
資金運用収支	4,438	3,763
役務取引等収支	149	107
その他業務収支	300	△282
国際業務部門粗利益	46 [0.96]	100 [1.82]
資金運用収支	80	90
役務取引等収支	4	3
その他業務収支	△37	6
業務粗利益	4,936 [2.21]	3,689 [1.64]

(注)1. [] は業務粗利益率を示しております。業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

	平成19年度中間期			平 20 年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	444,200(8,472)	5,070(14)	2.27	447,527(10,158)	4,583(23)	2.04
うち貸出金	329,009	4,100	2.48	333,669	4,063	2.42
資金調達勘定	427,808	616	0.28	434,587	796	0.36
うち預金	428,526	615	0.28	434,387	792	0.36
国際業務部門						
資金運用勘定	9,678	107	2.20	11,001	94	1.71
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	9,665(8,472)	41(14)	0.85	10,851(10,158)	27(23)	0.50
うち預金	368	4	2.68	612	2	0.94

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金利ざや

(単位:%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資金運用利回り		
国内業務部門	2.27	2.04
国際業務部門	2.20	1.71
合計	2.31	2.07
資金調達原価		
国内業務部門	1.84	1.88
国際業務部門	1.22	0.81
合計	1.86	1.89
総資金利ざや		
国内業務部門	0.43	0.16
国際業務部門	0.98	0.90
合計	0.45	0.18

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成 20 度中間期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	16	326	343	37	△525	△487
うち貸出金	△95	132	37	58	△94	△36
支払利息	0	425	425	9	167	177
うち預金	0	425	425	8	168	176
国際業務部門						
受取利息	△18	△0	△19	14	△27	△12
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△1	30	28	5	△19	△14
うち預金	△1	0	△1	3	△5	△2

利益率

(単位:%)

	平成19年度中間期	平成 20 年度中間期
総資産経常利益率	0.31	△0.04
資本経常利益率	6.46	△1.53
総資産中間純利益率	0.04	△0.26
資本中間純利益率	0.85	△8.68

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率= $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)残高} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率= $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

預金業務

預金・譲渡性預金残高

1. 期末残高

(単位:百万円・%)

(単位:百万円)

			平成19年度中間期		平成20年度中間期	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	124,600	28.62	120,108	27.71
		うち有利息預金	98,403	22.60	97,771	22.56
		定期性預金	307,953	70.75	308,558	71.19
		うち固定自由金利定期預金	297,888	68.43	298,472	68.86
		うち変動自由金利定期預金	76	0.01	42	0.00
		その他	2,407	0.55	4,144	0.95
	計		434,961	99.92	432,812	99.86
	譲渡性預金		—	—	—	—
合計		435,961	99.92	432,812	99.86	
国際業務部門	預金	流動性預金	65	0.02	138	0.03
		うち有利息預金	65	0.02	138	0.03
		定期性預金	279	0.06	451	0.10
		その他	—	—	—	—
	計		344	0.08	590	0.14
	譲渡性預金		—	—	—	—
合計		344	0.08	590	0.14	
総合計		435,305	100.00	433,402	100.00	

2. 平均残高

(単位:百万円・%)

国内業務部門
 預金
 流動性預金
 うち有利息預金
 定期性預金
 うち固定自由金利定期預金
 うち変動自由金利定期預金
 その他
 計
 譲渡性預金
 合計

国際業務部門
 預金
 流動性預金
 うち有利息預金
 定期性預金
 その他
 計
 譲渡性預金
 合計

総合計

			平成19年度中間期		平成20年度中間期	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	120,449	28.08	121,596	27.95
		うち有利息預金	95,838	22.34	9,539	22.55
		定期性預金	306,326	71.42	311,283	71.56
		うち固定自由金利定期預金	296,311	69.08	301,319	69.26
		うち変動自由金利定期預金	130	0.03	55,544	0.01
		その他	1,749	0.41	1,506	0.35
		計	428,526	99.91	434,387	99.86
	譲渡性預金		—	—	—	—
合計		428,526	99.91	434,387	99.86	
国際業務部門	預金	流動性預金	102	0.02	143	0.03
		うち有利息預金	102	0.02	143	0.03
		定期性預金	266	0.06	469	0.11
		その他	—	—	—	—
		計	368	0.09	612	0.14
	譲渡性預金		—	—	—	—
合計		368	368	612	0.14	
総合計		428,894	428,894	435,000	100.00	

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期
定期預金	3ヵ月未満	71,685	70,313
	3ヵ月以上6ヵ月未満	54,005	54,558
	6ヵ月以上1年未満	112,404	113,911
	1年以上2年未満	18,382	28,067
	2年以上3年未満	16,201	18,300
	3年以上	25,255	13,608
	計	297,933	298,759
うち固定 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	71,657	70,291
	3ヵ月以上6ヵ月未満	54,005	54,554
	6ヵ月以上1年未満	112,403	113,886
	1年以上2年未満	18,336	28,058
	2年以上3年未満	16,181	18,300
	3年以上	25,255	13,608
	計	297,839	298,699
うち変動 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	11	4
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	3
	6ヵ月以上1年未満	0	25
	1年以上2年未満	46	9
	2年以上3年未満	19	0
	3年以上	—	0
	計	76	42

(注)上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金業務

貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成19年度中間期		平成20年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	38,524	38,407	32,931	32,636
	証書貸付	266,379	258,544	268,187	265,203
	当座貸越	23,585	22,444	27,018	25,456
	割引手形	11,856	9,613	10,849	10,374
	計	343,346	329,009	338,987	333,669
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合計		340,346	329,009	338,987	333,669

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	貸出金			貸出金		
		うち変動金利	うち固定金利		うち変動金利	うち固定金利
1年以下	64,179			59,346		
1年超3年以下	29,329	11,276	18,053	28,992	9,697	19,294
3年超5年以下	40,655	18,664	21,990	40,878	19,206	21,671
5年超7年以下	23,640	16,476	7,164	26,083	13,231	12,852
7年超	158,955	50,230	108,725	156,673	46,615	110,057
期間の定めのないもの	23,585	2,359	21,226	27,018	2,453	24,564
計	340,346			338,992		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	1,724	—	1,185	—
債権	4,907	1,179	3,729	1,015
商品	—	—	—	—
不動産	28,929	1,386	43,894	1,164
その他	—	—	—	—
計	35,561	2,565	48,810	2,179
保証	155,061	28	147,701	23
信用	149,723	429	142,475	414
合計	340,346	3,022	338,987	2,617
(うち劣後特約付貸出金)	(一)		(一)	

使途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	164,897	48.45	163,995	48.38
運転資金	175,448	51.55	174,991	51.62
合計	340,346	100.00	338,987	100.00

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業種別		平成19年度中間期		平成20年度中間期	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務部門		340,346	100.00	338,987	100.00
国内業務部門	製造業	31,063	9.11	33,688	9.94
	農業	198	0.06	170	0.05
	林業	91	0.03	45	0.02
	漁業	134	0.04	100	0.03
	鉱業	250	0.07	213	0.06
	建設業	32,027	9.39	31,793	9.38
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,976	0.58	1,588	0.47
	情報通信業	1,656	0.49	1,503	0.44
	運輸業	7,145	2.10	6,384	1.88
	卸売・小売業	43,258	12.68	42,584	12.56
	金融・保険業	21,995	6.39	22,613	6.67
	不動産業	35,628	10.45	34,479	10.17
	各種サービス業	42,166	12.36	40,597	11.98
	地方公共団体	22,337	6.55	25,449	7.51
	その他	100,414	29.70	97,772	28.84
国際業務部門		—	—	—	—
国際業務部門	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		340,346	100.00	338,987	100.00

(注)「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

中小企業等に対する貸出金

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
中小企業等貸出金残高	① 百万円	291,808	283,198
総貸出金残高	② 百万円	340,346	338,987
中小企業等貸出金比率	①/② %	85.73	83.54
中小企業等貸出先件数	③ 件	29,445	27,771
総貸出先件数	④ 件	29,519	27,841
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.74	99.74

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位:%)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末預貸率	国内業務部門	78.24	78.32
	国際業務部門	—	—
	計	78.18	78.21
期中平均預貸率	国内業務部門	76.77	76.81
	国際業務部門	—	—
	計	76.71	76.70

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。また、貸出金には金融機関向け貸付金を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成19年度 中間期	平成19年度	平成20年度中間期				摘要
		期末残高	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
					目的使用	その他		
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	2,628	2,360	2,560	—	※2,360	2,560	※洗替による 取崩額
	個別貸倒引当金	3,817	7,902	7,536	399	※7,137	7,536	※洗替による 取崩額
	うち非居住者 向け債権分	—	—	—	—	—	—	

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	0	8

証券業務・その他

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
商品国債	22	5
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	22	5

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成19年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	5,693	443	11,943		1,125	1,015	—
1年超3年以下	19,271	960	4,671		2,567	1,963	—
3年超5年以下	5,252	245	2,347		1,869	1,073	—
5年超7年以下	4,180	1,455	1,896		2,576	579	—
7年超10年以下	3,976	—	3,053		4,497	3,640	—
10年超	5,280	—	100		692	692	—
期間の定めのないもの	—	—	—	4,017	4,183	—	—
合計	43,655	3,105	24,012	4,017	17,511	8,965	—

	平成20年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	15,037	841	7,082		1,703	1,574	—
1年超3年以下	12,684	341	8,257		2,430	2,430	—
3年超5年以下	8,813	1,427	4,481		5,714	5,143	—
5年超7年以下	1,733	1,079	1,896		2,777	465	—
7年超10年以下	5,200	869	2,507		523	151	—
10年超	4,441	—	97		696	520	—
期間の定めのないもの	—	—	—	3,185	3,044	—	—
合計	47,910	4,558	24,323	3,185	16,891	10,286	—

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内業務部門	国債	41,162	49,653
	地方債	4,363	3,972
	社債	26,136	26,579
	株式	2,825	2,952
	その他の証券	7,940	6,846
	計	82,428	90,004
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	9,160	10,078
	うち外国債券	9,160	10,078
計		9,160	10,078
合計		91,589	100,082

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預証率

(単位:%)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末預証率	国内業務部門	19.15	20.00
	国際業務部門	2,602.33	1,742.59
	合計	21.20	22.35
期中平均預証率	国内業務部門	19.23	20.71
	国際業務部門	2,485.75	1,644.31
	合計	21.35	23.00

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券関係)

※1.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 平成19年度中間期末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,552	3,491	938
債券	69,752	69,264	△ 488
国債	44,088	43,655	△ 432
地方債	3,074	3,105	31
社債	22,589	22,502	△ 87
その他	17,203	17,511	308
外国債券	9,132	8,965	△ 166
合計	89,509	90,267	758

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、平成18年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成19年度中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	20
その他有価証券	
社債	1,510
非上場株式	506

Ⅱ 平成20年度中間期末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照 表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	1,870	2,276	405
債券	75,933	75,213	△ 720
国債	48,405	47,910	△ 494
地方債	4,503	4,558	54
社債	23,024	22,743	△ 280
その他	18,088	16,891	△ 1,196
外国債券	10,866	10,286	△ 580
合計	95,892	94,381	△ 1,511

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、平成20年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成20年度中間期における減損処理額は334百万円（うち株式27百万円、外国証券306百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	389
その他有価証券	
社債	1,580
非上場株式	519

（注）当中間期における減損処理額は非上場株式15百万円であります。

Ⅲ 平成19年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,598	2,099	500	534	33
債券	69,097	69,019	△ 77	366	443
国債	44,024	43,807	△ 217	158	375
地方債	2,800	2,863	62	62	—
社債	22,272	22,349	77	145	68
その他	14,227	13,853	△ 374	186	561
外国債券	8,394	8,203	△ 190	1	192
合計	84,922	84,972	49	1,087	1,038

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成19年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成19年度における減損処理額は、株式295百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4. 平成19年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 平成19年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	12,167	144	1,337

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	389
その他有価証券	
社債	1,580
非上場株式	505

(注) 当年度において非上場株式及び子会社株式について731百万円減損処理を行っております。

7. 保有目的を変更した有価証券

平成19年度中に満期保有目的の債券17,512百万円の保有目的を流動性確保を理由に変更し、その他有価証券に区分しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	23,387	30,758	11,817	4,636
国債	13,197	19,696	6,376	4,536
地方債	909	917	1,036	—
社債	9,280	10,143	4,405	100
その他	1,540	6,495	2,660	2,814
合計	24,928	37,253	14,478	7,451

(金銭の信託関係)

I 平成19年度中間期末(平成19年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

II 平成20年度中間期末(平成20年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

III 平成19年度末(平成20年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(百万円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 平成19年度中間期末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	758
その他有価証券	758
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	249
その他有価証券評価差額金	509

II 平成20年度中間期末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 1,511
その他有価証券	△ 1,511
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額	△ 1,511

III 平成19年度末

○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	49
その他有価証券	49
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	49

1.取引の状況に関する事項(平成20年度中間期末)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引は、有価証券関連取引では債券先物取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、通貨関連取引では先物為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行うための手段として位置付けて取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、対顧取引目的及びそのカバー取引、自己の収益拡大を目的とした取引等となっております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替等の変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

2.取引の状況に関する事項

I 平成19年度中間期末

(1) 金利関連取引（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成19年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	6,814	4	4
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	— — — —	4	4

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものではありません。

(3) 株式関連取引（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

Ⅱ 平成20年度中間期末

(1) 金利関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	2,480	26	26
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	— — — —	26	26

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものではありません。

(3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

該当ありません。

Ⅲ 平成19年度末

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,214	51	169	169
	買建	1,296	—	△ 86	△ 86
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	82	82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものはありません。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

リスク管理債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年9月末		平成20年3月末		平成20年9月末	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計(A)	21,504	21,730	26,271	26,713	26,871	27,421
破綻先債権	1,420	1,515	950	1,072	2,054	2,248
延滞債権	14,444	14,574	22,679	22,999	21,310	21,665
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	5,639	5,639	2,641	2,641	3,507	3,507
貸出金残高(未残) (B)	340,346	341,022	330,499	331,360	338,987	339,942
貸出金残高比合計(A)÷(B)	6.31%	6.37%	7.94%	8.06%	7.92%	8.06%

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権 (単体)

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年3月末	平成20年9月末
金融再生法開示債権合計 (A)	21,623	26,383	26,970
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	5,579	4,099	4,728
危険債権	10,403	19,642	18,734
要管理債権	5,639	2,641	3,507
保全額	16,982	22,880	23,156
貸倒引当金	4,540	8,315	8,218
担保保証等	12,442	14,564	14,937
総与信残高(未残) (B)	345,322	335,163	343,503
総与信残高比合計(A)÷(B)	6.26%	7.87%	7.85%
保全率(保全額/開示債権額)	78.53%	86.72%	85.86%

大株主の状況

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,450	4.55
三田村 俊文	1,416	4.45
株式会社クォードコーポレーション	1,400	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,399	4.39
三田興産株式会社	1,327	4.17
日本土地建物株式会社	850	2.67
新光証券株式会社	704	2.21
明治安田生命保険相互会社	650	2.04
武生土地株式会社	603	1.89
株式会社ホクコン	565	1.77
計	10,366	32.59

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託している
ものです。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

【定量的な開示事項】

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

1. 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	4,300	4,300
	資本準備金	3,256	3,256
	利益準備金	843	874
	その他利益剰余金	12,433	4,946
	自己株式（△）	198	203
	その他有価証券の評価差損（△）	—	1,511
	社外流出予定額（△）	78	—
	計（A）	20,557	11,664
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	901	855
	一般貸倒引当金	2,628	2,560
	計	3,529	3,416
	うち自己資本への算入額（B）	2,319	2,205
控除項目	（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	22,876	13,869
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	204,568	194,933
	オフ・バランス取引等項目	3,052	2,527
	信用リスク・アセットの額（E）	207,621	197,460
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	19,305	18,461
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	1,544	1,476
	計（E）＋（F）（H）	226,927	215,921
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100		10.08%	6.42%
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100		9.05%	5.40%

単体自己資本比率の算定に関して、外部監査を受けております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	4,300	4,300
	資本剰余金	3,256	3,256
	利益剰余金	13,341	6,244
	自己株式（△）	198	203
	社外流出予定額（△）	78	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	1,511
	連結子法人等の少数株主持分のれん相当額（△）	—	1
	計（A）	20,621	12,088
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	901	855
	一般貸倒引当金	2,810	2,686
	計	3,711	3,542
	うち自己資本への算入額（B）	2,324	2,209
控除項目	（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	22,945	14,297
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	205,279	195,329
	オフ・バランス取引等項目	3,052	2,553
	信用リスク・アセットの額（E）	208,332	197,882
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	19,404	18,724
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	1,552	1,497
	計（E）＋（F）（H）	227,737	216,606
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100		10.07%	6.60%
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100		9.05%	5.58%

連結自己資本比率の算定に関して、外部監査を受けております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

① 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	単体所要自己資本額		連結所要自己資本額	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク（標準的手法）	8,304	7,898	8,333	7,915
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	772	738	776	748
合 計	9,077	8,636	9,109	8,664

② 信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	単体				連結			
	平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	207,621	8,304	197,460	7,898	208,332	8,333	197,882	7,915
ソブリン(注)向け	1,271	50	519	20	1,271	50	519	20
金融機関及び証券会社向け	5,300	212	7,283	291	5,301	212	7,283	291
法人等向け	94,553	3,782	89,809	3,592	94,553	3,782	89,809	3,592
中小企業等向け及び個人向け	42,279	1,691	42,187	1,687	42,617	1,704	42,491	1,699
抵当権付住宅ローン	27,729	1,109	26,420	1,056	27,729	1,109	26,420	1,056
不動産取得等事業向け	6,089	243	6,753	270	6,089	243	6,753	270
三月以上延滞等	2,834	113	1,645	65	2,923	116	1,826	73
取立未済手形	101	4	53	2	101	4	53	2
信用保証協会等による保証付	4,790	191	4,271	170	4,790	191	4,271	170
出資等（株式・出資金）	6,003	240	5,054	202	5,999	239	4,665	186
証券化	266	10	267	10	266	10	267	10
上記以外の資産（わ・パランス）	13,346	533	10,667	426	13,633	545	10,968	438
オフ・バランス取引等（支払承諾等）	3,052	122	2,527	101	3,052	122	2,553	102
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	19,305	772	18,461	738	19,404	776	18,724	748
合 計	226,927	9,077	215,921	8,636	227,737	9,109	216,606	8,664

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％
2. ソブリンには、地方公共団体向け債権及び政府関係機関向け債権を含みます。
3. オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値であった合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

① 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	単体		連結	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	343,413	341,566	344,290	342,596
うち貸出金	340,346	338,987	341,222	339,942
債券	70,662	76,590	70,662	76,590
デリバティブ	212	494	212	494
その他	53,801	38,408	53,842	37,968
合計	468,090	457,060	469,007	457,650

② 有価証券のうち満期があるものの期末残高

<残存期間別>

(単位：百万円)

項目 残存期間別	平成19年9月末					平成20年9月末				
	単体					単体				
	国債	地方債	社債	その他	合計	国債	地方債	社債	その他	合計
1年以下	5,691	119	11,939	1,115	18,865	15,026	836	7,082	1,612	24,558
1年超3年以下	19,259	911	4,669	2,522	27,363	12,675	336	8,242	2,430	23,685
3年超5年以下	5,252	—	2,339	1,411	9,002	8,802	1,407	4,480	5,714	20,404
5年超7年以下	4,167	2,043	1,891	3,004	11,106	1,708	1,064	1,887	2,862	7,523
7年超10年以下	3,947	—	3,052	4,437	11,437	5,165	858	2,476	523	9,024
10年超	5,278	—	100	692	6,070	4,441	—	97	696	5,236
期間の定めのないもの	—	—	—	3,596	3,596	—	—	—	5,626	5,626
合 計	43,595	3,074	23,992	16,781	87,443	47,820	4,503	24,266	19,468	96,059

③貸出金の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	項目	単 体			
		平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
		貸出金の 期末残高	三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高	貸出金の 期末残高	三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高
	国内計	340,346	4,826	338,987	2,839
	国外計	—	—	—	—
	地域別合計	340,346	4,826	338,987	2,839
	製造業	31,063	176	33,688	203
	農業	198	—	170	0
	林業	91	—	45	—
	漁業	134	23	100	—
	鉱業	250	—	213	—
	建設業	32,027	841	31,793	125
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,976	—	1,588	—
	情報通信業	1,656	—	1,503	—
	運輸業	7,145	291	6,384	192
	卸・小売業	43,258	184	42,584	436
	金融・保険業	21,995	6	22,613	18
	不動産業	35,628	1,571	34,479	409
	各種サービス業	42,166	967	40,597	822
	国・地方公共団体	22,337	—	25,449	—
	個人	100,414	763	97,772	629
	業種別計	340,346	4,826	338,987	2,839
	1 年以下	121,520		116,297	
	1 年超 3 年以下	59,215		58,680	
	3 年超 5 年以下	37,897		40,136	
	5 年超 7 年以下	22,848		27,482	
	7 年超 10 年以下	36,944		34,398	
	1 0 年超	61,922		61,992	
	残存期間別合計	340,346		338,987	

(注) ②、③について、連結の有価証券及び貸出金の期末残高の把握が困難であるため、記載しておりません。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単 体					
	平成19年9月末			平成20年9月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2,352	276	2,628	2,360	200	2,560
個 別 貸 倒 引 当 金	4,309	△ 492	3,817	7,902	△ 366	7,536
合 計	6,661	△ 215	6,446	10,263	△ 166	10,097

(単位：百万円)

	連 結					
	平成19年9月末			平成20年9月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2,693	117	2,810	2,494	192	2,686
個 別 貸 倒 引 当 金	4,568	△ 175	4,393	8,212	△ 310	7,902
合 計	7,262	△ 58	7,204	10,707	△ 118	10,589

② 業種別及び地域別の個別貸倒引当金の額

(単位：百万円)

地域別	項目	単 体	
		個別貸倒引当金	
		平成19年9月末 期末残高	平成20年9月末 期末残高
	国 内 計	3,817	7,515
	国 外 計	—	—
	地 域 別 合 計	3,817	7,515
	製 造 業	910	1,133
	漁 業	6	—
	建 設 業	283	606
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	0
	情 報 通 信 業	—	4
	運 輸 業	140	468
	卸 ・ 小 売 業	155	524
	金 融 ・ 保 険 業	331	290
	不 動 産 業	1,165	1,382
	各 種 サ ー ビ ス 業	670	2,699
	個 人	154	404
	業 種 別 計	3,817	7,515

(注) 連結の個別貸倒引当金の額は、把握が困難であるため、記載しておりません。

③ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	項目	単 体	
		貸出金償却	
		平成19年9月末	平成20年9月末
製造業		0	—
建設業		0	0
卸・小売業		—	0
不動産業		—	7
各種サービス業		0	0
個人		0	0
業種別計		0	8

(注) 連結の貸出金償却の額は、把握が困難であるため、記載しておりません。

(3) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,375	118,487	—	114,933	1,375	118,487	—	114,934
10%	—	50,957	—	46,701	—	50,957	—	46,701
20%	32,467	4,424	44,358	1,136	32,467	4,429	44,358	1,136
35%	—	79,227	—	75,485	—	79,227	—	75,560
50%	3,778	1,027	7,577	984	3,778	1,205	7,577	1,070
75%	—	56,793	—	56,500	—	57,244	—	56,905
100%	218	120,253	583	109,324	218	120,535	583	109,297
150%	658	640	—	470	658	640	—	521
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	38,498	421,810	52,519	405,538	38,498	422,727	52,519	406,128

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	単 体				連 結			
	平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
政府関係機関向け	—	—	—	9,500	—	—	—	9,500
地方3公社向け	—	—	—	1,590	—	—	—	1,590
金融機関向け	—	6,284	—	—	—	6,284	—	—
法人等向け	5,607	390	4,821	250	5,607	390	4,821	250
中小企業等・個人向け	5,566	345	4,864	291	5,566	345	4,864	291
三月以上延滞等	12	—	0	14	12	—	0	14
合 計	11,186	7,019	9,685	11,646	11,186	7,019	9,685	11,646

(注) 当行は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
グロス再構築コストの額	24	42	24	42
与信相当額	107	60	107	60
外国為替関連取引	107	60	107	60

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
不動産	1,184	1,187	1,184	1,187
その他	0	1	0	1
合 計	1,184	1,188	1,184	1,188

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	単体				連結			
	平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,084	43	1,088	43	1,084	43	1,088	43
50%	99	3	99	3	99	3	99	3
合 計	1,184	47	1,188	47	1,184	47	1,188	47

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等(株式・出資金等)の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単体		連結	
	貸借対照表計上額及び時価		連結貸借対照表計上額及び時価	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
上場している出資等	3,927	2,551	3,927	2,551
上場に該当しない出資等	588	947	584	558
合計	4,515	3,498	4,511	3,109

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
売却損益額	160	△ 82	160	△ 82
償却額	—	43	—	43

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	758	△ 1,511	758	△ 1,511

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の減少額

(単位：百万円)

平成19年9月末	平成20年9月末
単体	単体
3,392	3,876

計測方法および前提条件

当行では、金利ショックについて、過去5年間の金利変動データに基づく統計処理(99パーセンタイル値)によって求められた金利変動による経済価値の減少額を算定しております。

<前提条件>

- ・日本円以外の外貨建資産・負債の残高は、全体の5%未満であり影響が軽微とみなし、円換算のうえ円建資産・負債に合算いたしております。
- ・連結子会社の金利感応資産・負債の残高は、当行の5%未満であり影響が軽微とみなし、金利ショックに対する経済価値の減少額の算定は、当行単体についてのみ行っております。
- ・要求払預金及び満期末処理の定期性預金の残高の50%相当額について、平均期間2.5年のコア預金とみなしております。
- ・金利リスク量計測にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

発行/平成 21 年 1 月
編集/株式会社福邦銀行 企画部 〒910-0023 福井市順化 1-6-9 TEL.0776-21-2500(代表)